

2018年10月11日

各 位

伊勢志摩リゾートマネジメント株式会社

労働基準法違反について

本日、労働基準法違反の容疑により、弊社および弊社代表取締役1名が書類送検されましたので、お知らせいたします。

本件は、弊社が運営する鳥羽国際ホテル（所在：三重県鳥羽市鳥羽1-23-1）において、労働基準法に定める上限を超える労働時間があったとの労働基準法違反容疑によって、三重労働局により、津地方検察庁伊勢支部へ書類送検されたものです。

本件により、関係者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけし、深くお詫び申しあげます。

弊社といたしましては、今回の送検に至った事態を真摯に受け止め、今後、このようなことが起きないように、抜本的な対策の構築を図り、労働環境の改善により一層、努めていく所存です。

以 上